

施設名	区分		時間区分	旧料金	新使用料	
錦原野球場	入場料等を徴収しない場合	体育スポーツに使用する場合	午前	1,900	2,090	
			午後	1,900	2,090	
			夜間	全灯点灯	4,600	5,060
				3分の2点灯	3,700	4,070
		その他の催物に使用する場合	午前	6,700	7,370	
			午後	6,700	7,370	
			夜間	全灯点灯	8,700	9,570
				3分の2点灯	7,000	7,700
	入場料等を徴収する場合	体育スポーツに使用する場合	午前	9,900	10,890	
			午後	9,900	10,890	
			夜間	全灯点灯	12,700	13,970
				3分の2点灯	10,100	11,110
		その他の催物に使用する場合	午前	16,300	17,930	
			午後	16,300	17,930	
夜間			全灯点灯	20,800	22,880	
			3分の2点灯	16,400	18,040	

※ 「午前」とは午前8時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時まで、「夜間」とは午後6時から午後10時までとなります。

※ 入場料等とは入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず、入場することに関し徴収される入場料の対価、その他これに類するものとなります。

※ 夜間の使用料の額は、1時間当たりの額となります。（1時間に満たないときは1時間）

※ 町外の方が使用する場合の使用料の額は上記使用料の額の2倍となります。

※ プロ、実業団が使用する場合はそれぞれの料金の5倍となります。

※ 他詳細については「てるはドーム 0985-77-1115」へお問い合わせください。